

令和8年5月 区長記者会見【テキスト版】

高際区長

本日も多くの皆さまにお越しいただきましてありがとうございます。それでは、早速始めさせていただきます。

本日ご報告をさせていただく項目は、5つございます。

最初に、毎年暑くなるのが早くなっておりますので、緊急対策を取らなければという事で、熱中症対策から始めたいと思います。

本区は来週28日に、令和8年第1回区議会臨時会を開会いたします。この時に補正予算を上程いたしまして、熱中症対策に一段と踏み込んで取り組んでまいりたいと思っております。

具体的なお説明に入らせていただきます。

1つ目は、低所得者向けのエアコンの設置助成についてです。

これまでも（スライド資料の）左に記載のように、75歳以上の住民税非課税世帯の皆さまへのご支援を実施してまいりましたが、これから助成の要件を拡充いたしまして、年齢要件を撤廃し、所得要件のみ設けております。

去年は、観測史上最も暑い夏と言われておまして、23区でも熱中症の疑いでお亡くなりになった方が、速報値で141人と伺っております。屋内で亡くなった方が136人、そのうちエアコンが設置されていないという方は19人おられました。

熱中症の予防には、エアコンの適切利用というのは本当に重要でして、都においても、昨年に引き続いて、水道料金の基本料金を無償にするので、その分、心置きなくエアコンを使ってくださいということも知事もおっしゃっています。

それにしっかり対応できるように、申請の対象を一気に拡大したいと思っております。5月28日の区議会臨時会で議決をいただきましたら、速やかに6月1日から申請受付を開始いたしまして、本格的に暑くなる前に設置をしていただきたいと思います。

助成の要件をもう一つ申し上げますと、これまでは使用可能なエアコンが1台もない世帯に1台限りということでやっておりましたが、エアコンがついているけど古くなったというのものもあるでしょうから、買い替えや増設についても、1世帯1台ということで対応させていただきます。設置費用の助成上限額は10万円です。

2つ目は、障害者の施設等に対する熱中症対策の強化についてです。

厚生労働省によりますと、熱中症に特に注意が必要なのは「障害者」「高齢者」「子ども」とされています。

障害の種別によっては、体温調節機能の働きが低下されている方や、暑さや寒さ、喉の渇きを感じにくい方、それを上手く伝えられない方もいます。また、暑さや寒さに応じた洋服を着たり脱いだりするのが、なかなか苦手だという方もおられるということで、障害のある方は健常者よりも熱中症になるリスクが高いという状況です。

今回、東京都の補助を活用いたしまして、障害者の熱中症予防支援を実施したいと思っております。

具体的な内容ですけれども、区内には障害者が利用する通所施設やグループホームなどの居住施設が合わせて104施設あります。この104施設を対象に、熱中症予防に資する機材の導入経費を補助したいと思います。大概是エアコンがついていると思いますが、この暑さなのでエアコンだけでは十分涼しくならないというようなお声も聞いておりました。日除けシェードやスポットクーラー、サーキュレーター、遮光カーテンなどの機器について、通所施設はご利用の定員数に応じまして、居住施設は一律上限50万円として補助をスタートいたします。これも区議会臨時会で議決をいただきましたら、速やかにご案内を申し上げます。

また、障害者ご本人も熱中症に気をつけてという意味も含めまして、入所・通所の施設の利用者あるいはイベントでお会いした際などに、熱中症対策グッズをお配りする啓発活動も併せて行ってまいります。

3つ目は、高齢者への熱中症対策です。

平成23年から75歳以上の一人暮らしの高齢者のご家庭に、熱中症予防や安否確認のため全世帯回っております。民生委員・児童委員の皆さまのお力を借り、また高齢

者総合相談センターの職員と手分けをして、6,600世帯を対象に戸別訪問を行います。熱中症対策のリーフレットやグッズなどをお配りし、健康確認などをしながら、エアコンの利用について呼びかけていきます。5月11日からスタートしております。

民生委員・児童委員の皆さまが訪問してお会いできなかったというような場合は、高齢者総合相談センターが引き継ぎまして、全ての世帯の安否確認も含めて今年も一段と活動に力を入れていきたいと思っております。実際に回らせていただく中で、エアコンがついてないというお宅もあつたり、明らかに具合が悪そうだったり、あるいは熱中症とは関係ないかもしれませんが、少し介護度が高まっていると感じるような方もおられます。熱中症対策で訪問していますが、直接顔を合わせることで必要な支援につなげるというのが大きな目的でもありますので、今年もしっかり民生委員・児童委員の皆さまなどのお力をお借りしてやってまいりたいと思っております。

4つ目は、子どもへの熱中予防の取り組みです。

少し遅いかもかもしれませんが、豊島区は全小中学校にボトル給水対応の冷水機を設置することにしました。これまで部活がある中学校には、1日長く学校にいるため冷水機を置いておりました。また、小学校に隣接している子どもスキップ（学童などの機能をもつ場所）も長くいるため冷水機を置いていたのですが、小学校には置いておりませんでした。

（子どもたちが直接区長に手紙を送れる）子どもレターをやっていますが、マイボトルで学校に来て午前中に水がなくなった、少しずつ水を飲んでいきますというお声もいただいており、本当に遅巻きながらですが、全小学校に設置をいたします。

（スライド資料の）左に小さく記載がありますが、区内のスポーツ施設は夏休みも含めて子どもを対象に無料開放しており、今年も継続して実施します。また、昨年度中に屋外プールの日除けを全小中学校に設置しておりますので、来月からプールが始まる時には、きちんと日除けが付いた状態で、子どもたちは授業をスタートすることになります。

最後に、今年度も区内薬剤師会、民間施設にご協力いただきまして、涼みどころ薬局、としま涼みどころを数多く、区内のいたるところに準備しています。

お薬のご要望などなくても、まちを歩いていて暑いというときは、遠慮なくこの涼みどころ薬局にお入りくださいということで、薬剤師会のご協力をいただいております。どうぞ自由に、何のご用もなくてもどうぞ、というような体制をとっています。

チームとしまという区内の企業や大学、団体との連携チームを持っていますので、皆さまにも呼びかけをして、可能な限りで、何かの時にはどうぞお入りください、涼んでいってくださいと対応のできる場所が、区内でたくさんできますように、チームとしまとも連携して進めていく考えであります。

次に、上池袋図書館のリニューアルオープンについて申し上げます。

上池袋図書館が、いよいよ6月6日（土）朝9時にオープンします。

本区は、令和7年度から新しい豊島区基本構想・基本計画をスタートしていますが、図書館はその中で最も力を入れていることの一つです。

今までの図書館は、本を借りて返しに行くところで、話していると怒られました。しかし、基本構想・基本計画に基づく本区の図書館はそうではなく、色々な役割を持ったわくわくできるにぎやかな居場所、交流の拠点、創造の拠点、文化の発信拠点となる図書館を目指しています。

区民からの要望で非常に多かったのが、座席数を増やしてほしいという声でした。今までは74席、いわゆる一般的な図書館の椅子でしたが、今回、座席数を2倍以上に増やし、様々な居心地の良い椅子を用意しました。

また、上池袋図書館は旧国鉄電車区跡地に建ち、現在もJRの車両基地に隣接する立地ということで、改築前も電車を意識した飾りつけや蔵書がありました。それらは大変人気で地域の皆さまの誇りでもあったので、絶対に活かそうと思い電車のボックス席を再現した電車席というのを設けています。

そのほか、一人で静かに読書等ができる席やみんなでお話しする席もあります。乳幼児や小さな子と気兼ねなく過ごせる空間も用意し、読み聞かせや紙芝居等もやりたいと思っています。また、お子さんが走っても問題ない空間のある図書館にします。

昨年のとしま子ども会議で図書館についてのテーマを出したところ、たくさんの要望が子どもたちから届きました。そのなかで、工作会をやってほしい、ものづくりができるスペースがほしいという要望もあり、ものづくりができる「ファブスペース」

を本区では初めて図書館に設置しました。アクリル板などに文字を印字できる UV プリンターや、フィギュアもスマホケースも作れる 3D プリンター、レーザーカッターを用意しています。この機械はご自由にお使いいただけますが、ものづくりのインストラクターの「ものづくりマイスター」が定期的に来て、色々な作り方を教えてくれるので、初めての方でも安心して自分のアイデアを形にしてみたいです。本区は、子どもの体験格差の解消を目指していますので、ものづくり体験は参加費無料で実施いたします。

もう一つ子どもたちの要望で、外に出たい、テラスがほしいという意見がありました。上池袋図書館の隣には、桜祭りや盆踊りなどいつも地域の皆さまで盛り上がっている上池袋さくら公園という素敵な公園がありますので、そこと一体的に楽しんでもらいたく、外にテラスを用意しました。図書館で借りた本を外で読んでも良いですし、公園で遊んだ人が図書館に入ってきておしゃべりしても良いと思っています。

また、現在豊島区は公園の再構築をしています。公園で今までやったことのないことを行いたく、公園の様々な使い方を検討しており、今年はまちかどカフェを始めました。まちかどカフェは、あまり利用者がいない公園に人を呼ぶため、カフェになるキッチンカーを出しています。こうしたキッチンカーがこの図書館にも来て、利用者がここで食べたり買ったりしながら、図書館のイベントにも参加してもらおうという一体的な楽しみ方をしたいと思っています。

最後に改めて、上池袋図書館は隣に公園も見える、緑に囲まれた本当に環境の良いにぎやかな図書館です。大人も子どももゆっくり過ごせる居場所、色々なものづくり出せる居場所、私たちが目指す新しい図書館が 6 月 6 日にオープンします。

前日の 6 月 5 日 10 時から、関係者向けのオープニングセレモニーも行います。記者の皆さまに改めてご案内申し上げますので、ぜひ一度足をお運びいただきたいです。

次に、千川コミュニティガーデンのオープンについて申し上げます。

これは区の未利用地を活用してコミュニティ菜園を作るというもので、豊島区企業等による事業提案制度の第 1 号事業です。

本区では、令和 6 年度に豊島区基本構想・基本計画を策定し、それに基づいて令和 7 年度に「豊島区企業等による事業提案制度」を創設しました。区が事業を考え企業

に委託するのではなく、一緒にパートナーとして企業等から地域課題の解決につながる具体的な提案をしてもらいます。企業等のアイデアやノウハウを事業にしていくために始めまして、第1号事業が今回の千川コミュニティガーデンです。

千川コミュニティガーデンも上池袋図書館と同じ6月6日にオープンします。普段着で大丈夫なので、手ぶらで気軽に来ていただきたいです。多世代と関わり、地域交流を深めることができるコミュニティ菜園として活用してほしいです。

本事業は、DAIKEN 株式会社からご提案をいただきました。DAIKEN 株式会社は、東京都が推進する東京グリーンビズにもパートナーとして参画しているなど、環境を大事にした様々な取り組みを行っている会社です。

アクセスマップがスライド資料にあります。場所は高松1丁目です。現在は未利用地なので結構荒れておりますが、この土地を整備し、菜園として活用していくということで、区が一定期間を支援しながら、DAIKEN 株式会社に事業を実施していただきます。当初は公園として活用する計画だったのですが、東京都が下水道工事を行う必要があり、すぐに公園として整備することはできませんでした。そこで一定期間ではありますが、未利用地を活用してコミュニティ菜園をつくろうというご提案をいただきましたので、この土地を有効活用していくことにしました。

本事業について、私たちは三方良しの提案であったと思っています。

区民の皆さまにとっては、農業体験を子どもたちに経験していただける菜園が身近な場所にできます。

企業にとっては、本区の未利用地を活用し、様々な企業ともコラボをしながら、新しいビジネスモデルを作ることができるかもしれません。

区としては何ととっても、未利用地を有効に使っていただけるし、多世代の方々がここで集まって地域の活性化に繋げることができれば良いなと思っています。

現在、利用者を募集中です。利用料金はかかりますが、それとは別に DAIKEN 株式会社のご協力をいただいて、利用登録がなくても無料で体験できるイベントもたくさん計画しています。子どもから高齢者まで多世代の方にご参加いただき、孤立・孤独の防止なども進めていきます。

次にもう一つ新たに開設した施設、多文化キッズサロンについて申し上げます。

多文化キッズサロンは5月15日に運営を開始しました。豊島区は、現在約3万9200人の外国人の方がおられます。区民の約13%が外国人で、令和8年4月1日には多文化共生課を新設するなど、共生を図っていくために様々な取り組みを始めております。その一つとして、親子を応援する多文化キッズサロンを開設しました。JR池袋駅から徒歩15分、東武東上線北池袋駅から徒歩10分の場所に開設しました。

日本語を母語としない子どもとその保護者を対象に、学習支援、相談支援、交流事業を一体的に実施する場所で、もちろん参加費は無料です。多言語に対応しており、ご本人の母語での相談ができるということで、相談のハードルをできるだけ下げたいという思いを持っています。

学校でも外国籍の子への日本語学習支援を行っており連携していますが、多文化キッズサロンでは、学校に行く前の小さい子から18歳ぐらいの子どもまで、幅広く応援をしたいと思っております。

場所は池袋本町にあります。周辺地域に外国籍の方が多くお住まいであることと、本区の中で東西に偏らない位置なので、ここに多文化キッズサロンを設けました。

私たちは多文化キッズサロンを開設する前に、1月から多文化キッズコーディネーターを配置して、外国人子育て家庭から様々な相談を受けて、どういう支援が必要なのかといった実態把握を含め活動してきました。1月から4月にかけて、子どもと関わる関係行政機関や小中学校、保育園などを巡回し、お困り事などを聞いて111件の相談支援を行いました。そうした経験なども十分に活かし、多文化キッズサロンを拠点に色々なところを巡回したり、拠点であるサロンに来てくれた子どもや保護者への支援を行ったりするなどして進めてまいります。

多文化キッズコーディネーターは、2人配置しております。多文化、多言語に精通するというのももちろんですが、小学校の先生や社会福祉士などの経歴を持った方、これまでたくさん外国人支援に携わってきた経験がある方に就いていただきました。

これからも多文化キッズコーディネーターを中心に、民間支援団体や地域、学校等と連携しながら、子どもとその保護者の支えになれるようにやってまいります。

最後に、フードバンクとしまの設立について申し上げます。

食のセーフティーネットを確立すべく、6月9日に区民と地域団体等によるフード

バンクとしまを本格始動します。

スライド資料にありますとおり、民間の方々などと運営委員会を設けました。事務局は豊島区民社会福祉協議会が担い、区民ひろば長崎複合施設の1階にフードバンクとしまの拠点を設けます。たくさんご寄付をいただけた場合でも、ここがしっかり管理できる保管庫になります。区民ひろば長崎複合施設を拠点にしたフードバンクとしまが、食のセーフティネットとしての機能を発揮できるように、新しいチャレンジを始めます。

食の支援はもちろんですが、それを通して孤立を防ぐこと、また、他に必要な支援があればそこにつないでいくことが最終の目的です。

昨年度は、政府の備蓄米を活用して、1トンのお米を子ども食堂に配付しました。なぜ政府備蓄米の配付を区がやったかという、子ども食堂は政府からいきなり何百キロのお米が届いても置くスペースがないので、区が仲介役として受けて、区から配付しました。

一方で、チームとしまの皆さまなどの企業・団体から、子どもや生活困窮の皆さまの応援をしたい、他の色々なものを寄付したいというお話がありました。しかし、子ども食堂は小さい場所でやっているため、受け取る場所がないということが最大の課題でした。

また、食料支援を行う民間団体においても、自分たちから様々な企業に協力をお願いするのか、どのように団体を宣伝するのか、食料の寄付方法についてどのように話し合いをしたら良いのかといった課題がありました。そこで、こういった課題について、フードバンクとしまのネットワークで一括して、連携したチーム体制でやっていくことにしました。

運営委員会には、子どもたちの応援を日頃から行っている認定NPO法人豊島子どもWAKUWAKUネットワークやNPO法人TENOHASI、その他食料支援に関わっていらっしゃる区民のボランティアの皆さまなどに入ってくださいました。

フードバンクとしまを核にして子ども食堂に配ったり、あるいは色々な食料支援を行っている団体にお配りをしたりといった活動を、6月9日からスタートします。

もちろん一番大事なのは、ご飯をしっかりと食べてもらうことですが、先ほど申し上げたように、そのみならず、食の支援を通じて必要な支援におつなぎできるよう

に、関係者、関係団体と連携して取り組んでまいりたいと思います。ぜひ、見に来ていただければと思います。

私からは以上です。

【質疑応答】

東京新聞

熱中症対策の関係で、エアコン措置助成についてお伺いします。

このタイミングで対象を拡大するに至った経緯をお伺いしたいのと、全年齢を対象にして、1台あたり上限額10万円とありますが、どのくらいの対象が利用されると想定しているのかをお聞かせください。

高際区長

なぜこの機にというと、大きな理由としては、東京都が支援の拡大に踏み込んでくださったということがあります。もう一つは、豊島区の考えとして、くまなく全世帯にというよりは、低所得の方、経済的に厳しいご家庭に手厚くやりたいという思いがあります。

年々暑くなっており、東京都も対象を広げましたが、予算の全額が都の補助ではないので、私たちも持ち出さなければいけません。どれだけの自治体が、全年齢を対象に実施するかまではわかりませんが、私たちは東京都がそういう要件にしたのであれば、多少持ち出しが多くても豊島区では一気にやりたいなということで、スタートをすることにしました。

対象は約3万4000世帯ですが、そのなかには既に去年設置した75歳以上の世帯もあります。ただ、やるからには対象に入る世帯にはこの期にお願いしますということで、今は電気代が安く済むような良いエアコンなど色々出ていますので、買い替えも対象にしました。

TOKYO MX

上池袋図書館のリニューアルオープンについてお伺いします。

改めまして、このような取り組みを通して何を実現したいですか。

高際区長

図書館は子どもから高齢者まで誰でも使えて、涼しい温度で、雨が降っていてもご利用いただける施設です。豊島区基本計画にも入れましたが、ここを単に静かに使うだけではなく、もっとワクワクできる様々なことが生み出せる場所に変えたいという思いがありました。

図書館が「文化の発信拠点」というのも記者会見資料に書けば良かったのですが、そういう思いで、区民みんなが使える居場所として、また、交流や発信などの新しい拠点として頑張りたいと思います。

図書館課長

区長が申し上げたとおり新しい居場所として、今までの図書館ではお話ができませんでしたが、今回は1階を「にぎやかなフロア」としまして、お話をしても飲食をしても大丈夫というようなフロアにしています。2階は従来通りの「静かなフロア」です。本をゆっくり読みたい方は、こちらで読んでいただけます。地下1階は創造の場として、ものづくりができる「ファブスペース」を設置しました。

オープニングの6月6日には、弦楽四重奏コンサートやものづくりワークショップなど、今までの図書館では音を出してはいけないということのできなかった事業や常識を破るような事業展開をしていきたいと思っております。

高際区長

我々は孤独・孤立の防止をすごく大事にしている、子ども・若者・高齢者の居場所など、居場所づくりに力を入れています。図書館が全世代の居場所、居心地が良い居場所、使いたい人に寄り添える居場所となるように、関係者もとても力を入れて改築の準備をしてきましたので、ぜひご期待いただきたいです。

羽田ゆきまさ報道局

熱中症対策の関係で、小学校への冷水器設置についてお伺いします。

小学校への冷水器の設置が遅くなった理由について教えてください。始めは小学校1校に設置して、次に全中学校に設置して、その後は間が空いています。例えば、去年は全小中学校の屋外プールへの日除けの設置に予算を使ったので、冷水器の設置は今年になったとか、何かそういう予算上の理由はあるのでしょうか。

学校施設課長

予算上の理由はありません。もともと平成28年度までに、小学校に隣接している全子どもスキップへの冷水器の設置は済んでおりました。その後、中学校については学校改築が先行して進んでおりましたので、そのタイミングで設置していきました。改築されていない中学校の校長先生から部活動で水分が必要だという要望を受けましたので、全中学校は先行的に導入しました。

高際区長

去年設置するべきだったと思って反省しております。

羽田ゆきまさ報道局

次に、低所得者向けエアコン設置助成についてお伺いします。

東京都が実施している東京ゼロエミポイントで、65歳以上を対象に、省エネ機種であれば1台8万円の補助で複数台でも購入ができる制度があります。豊島区の補助は、その東京ゼロエミポイントから出ている補助を引いた差額、例えば2万円を補助するという事なのか、どういう形で行うのでしょうか。

くらし・居住支援課長

東京ゼロエミポイントとの併用も可能になっておりますので、ゼロエミポイントを使った後の自己負担額を上限 10 万円まで補助します。

購入費用だけではなくて、設置の工事費等も対象になっておりますので、そういったところで活用いただければと考えております。

羽田ゆきまさ報道局

最後に一点、多文化キッズサロンについてお伺いします。

多言語対応とありますが、何か国語対応なのか、何語に対応しているのか、あるいは翻訳ソフトを使いながらの対応になるのかについて教えてください。

高際区長

基本の対応はできますが、全語学ができる人がいるわけではないので、通訳や機械等を使いながら実施します。

ただ、これまでも外国籍の方の母語での支援を行ってきた方なので、私がポケットーク等のツールを使ってお話するとたどたどしくなりますが、そういった面も含めて経験のある方に支援していただきます。

子ども家庭支援センター長

何か国語とは決めていません。その時に応じて、例えば通訳レベルで対応する必要がある時には、事前に通訳を派遣することもありますし、ポケットーク等で対応できる内容でしたら、そちらで対応させていただきます。パンフレットは、相談件数の多い 4 か国語で作成する予定です。

日経新聞

家庭ごみの有料化についてお伺いします。

家庭ごみの有料化の話が 23 区で出ているなかで、一方では反対している方も一部い

と思います。家庭ごみの有料化に対する区長の考えを教えてください。

高際区長

報道でもよく出ていますが、全国だと7割近くの自治体が家庭ごみの有料化をしています。私は生まれ育ちが西東京市なのですが、西東京市は平成20年から当たり前のよう家庭ごみが有料化されていました。当時、豊島区の人と結婚して夫の実家に行った時、分別も有料化もされておらず、びっくりした記憶があります。

環境問題もあるし、全国でも多くの自治体有料化をされていて、かつ東京の場合は50年後には東京湾の最終処分場が満杯になってしまうということもあります。

また、一定のところ有料化についての方針等が見えてこない、国からの清掃工場の建て替えの交付金にも影響が出るということもあり、私としては有料化についてしっかり考えていかなきゃいけないという認識でいますが、各自治体で人口規模や事業者数、集合住宅の数、世帯数など実態も違うので、すぐにできるかというところかなり難しいところはあるのかなと思います。

また、以前の特別区長会で、有料化に踏み込む時は23区一斉にという意見で一致しています。例えば、豊島区だけやりましたという時はどうでしょうか。そんな悪い人は豊島区にはいないと思いますが、ゴミをよそに持って行くこともできます。そんなことがないように、23区一斉に実施することが大事だと思います。

それともう一つ、有料化した場合は集積所収集から戸別収集になるので、必要となる清掃車の数も多くなるでしょうし、駐車場をどこにするかなどの問題も出てきます。さらに、それらにかかる費用のこともありますので、課題は非常に多いですが、しっかり考えていきます。

都政新報

東京都と区市町村の火葬場について、東京都の会議体が立ち上がる件をお伺いします。

区と市町村部では火葬場についての課題も違う中で、こういった合同の会議体ができますが、区長の立場として、次の会議に期待することや、こういったことを話し合

っていただきたいのか、東京都にどのように取りまとめてほしいのか、要望があれば教えてください。

高際区長

東京都は常々、実施主体は区市町村とおっしゃっていますが、豊島区に火葬場は絶対にできませんので、そこは広域自治体にリードしていただく部分が必要だと思っておりました。東京都が、昨年度末に火葬場の運営等に係る実態調査結果を取りまとめて公表されまして、都区の検討会を進めていくということを表明されたことについては、とても良かったと思っています。

今月の特別区長会に東京都の方がお見えになって、検討会を始めるのでぜひ区側としてご参加をお願いしますと要請を受けたところです。

具体的にどういうことを進めていくのかについてはこれからですが、東京都にはとても期待をしています。昨年度までは運営実態の把握まででしたが、これから多死社会になっていく中で、どのくらいのボリュームが必要なのか、足りない場合には作るのか、どこに作るのかなど、具体的な検討を進めていくべきだと思います。九都県市は、整備する時の補助や民間火葬場への指導権限について、国に要望していくと決められたとのこと。都と区も昨年度一度要望しましたが、そうした具体的な要望もぜひ連携してやっていくことになるのかなと思っています。

TOKYO MX

上池袋図書館のリニューアルオープンについて、もう一度お伺いします。

上池袋図書館だけではなくて、他の図書館にも広げていきたいなど、今後の予定は何かありますでしょうか。

高際区長

次は千早図書館の改修を控えております。少し先になりますが、令和10年12月のリニューアルオープンに向けて、素晴らしい図書館ができるように頑張りたいと思います。それ以外の図書館で大規模な改築はないですが、取り組みや運用のルールなど

は、既存の図書館においても変えていきたいと思っています。

TOKYO MX

決まっているスケジュールはあるのでしょうか。

高際区長

現時点で具体的にスケジュールが定まっているのは、千早図書館の改築のみです。

広報課長

以上をもちまして、本日の区長記者会見を終了させていただきます。

※テキスト版については読みやすさを考慮し、重複した言葉づかいや言い直しなどを整理しています。

(テキスト版文責 政策経営部広報課)